

事務連絡
令和2年3月12日

各地方農政局農村振興部設計課長 殿
(内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長及び
国土交通省北海道開発局農業水産部農業設計課長は参考送付)

農村振興局整備部設計課
施工企画調整室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた直轄工事及び業務
の入札等の手続きの対応について (対象期間の変更)

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、直轄工事及び業務（以下「工事等」という。）の入札等の手続については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた直轄工事及び業務の入札等の手続きの対応について」（令和2年3月9日付け事務連絡）において示しているところであるが、令和2年3月10日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より、今後概ね10日間程度、イベント開催の自粛の継続を要請する旨の発言があったことを踏まえ、対象期間を下記のとおり変更するので、適切に対応されたい。

記

記の1について、「15日まで」を「19日まで」に、「16日以降」を「23日以降」に改める。